

議題(2)

小学校の統廃合について

1 統廃合の検討について

三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（抜粋）

5 適正規模に向けての検討

【適正規模】小学校12学級以上、中学校9学級以上

各中学校区での小中一貫教育の更なる推進及び「三条版コミュニティ・スクール(仮称)」の創設を図るため、当分の間、学区再編は行わず、既存の中学校区を一つの単位として、適正規模に満たない小学校について、以下の基準により統廃合の検討を開始します。

【統廃合の検討を開始する基準】

- ① 校舎の安全性が確保できない場合
- ② 著しく小規模な状況(複式学級が2学級編制)が継続する場合
- ③ 保護者・地域からの要望を受けた場合

適正規模に満たない小学校		()は平成27年度学級数
第三中学校区	三条小(6)、上林小(6)	
第四中学校区	旭小(6)、保内小(6)	
本成寺中学校区	西鱈田小(8)	
大島中学校区	大島小(6)、須頃小(6)	
栄中学校区	栄中央小(11)、栄北小(6)、大面小(6)	
下田中学校区	長沢小(6)、笹岡小(6)、大浦小(6)、森町小(6)、飯田小(6)	

【統廃合の検討を開始する基準】の①～③に該当し、至急検討を開始しなければならない小学校は、①校舎の安全性が確保できない場合に該当する「三条小学校」である。

三条小学校の耐震診断結果(校舎の安全性の目安は、文科省Is値0.7以上)			
三条小学校	建築年	Is値	Is値0.7未満のため、耐震補強が必要であるが、建物の基礎が脆弱のため耐震補強ができない。 【主な理由】 柱にかかる荷重に対して、基礎杭の支持力が不足する箇所が90%を超え、更に補強し重量が増すと、危険度が大きくなる。
普通教室・管理棟	S30・31年	0.58	
特別教室棟	S42年	0.48	
屋内運動場	S29年	0.53	

そこで、「三条小学校」を同一中学校区内の隣接校で、普通教室の受け入れが可能な「裏館小学校」に統合するため、直ちに統廃合に着手する。

2 三条小学校と裏館小学校の統廃合について

■統合種別 吸収統合(平成29年3月に三条小学校を閉校し、裏館小学校に吸収統合する。)

■統合時期 平成29年4月1日

■統合シミュレーション

※ 学級数は特支を含まない、児童数は特支を含む。

平成29年4月1日 の学級数及び児童 数の推計		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		学級数	児童数
		学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数		
統合前	三条小	1	9	1	11	1	13	1	11	1	13	1	14	6	71
	裏館小	2	45	2	48	2	68	2	61	3	76	3	74	14	372
統合後	裏館小	2	54	2	59	3	81	2	72	3	89	3	88	15	443

■統廃合までのスケジュール

	9月	10月	11月	12月	H28. 1月~H29. 2月	H29. 3月
総務文教常任委員協議会(9.28)	★					
三条小・裏館小統廃合説明会		→				
学校設置条例の一部改正			教育委員会	市議会		
統合に向けての調整 (通学路、PTA組織等)					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">三条小学校閉校</div> → ★	